

療養の給付と直接関係ないサービス等の料金

令和8年4月1日現在

項 目	金額(円)	内 容	項 目	金額(円)	内 容			
日常生活上のサービスに係る費用	消費税込 429	使い捨て便器・尿器・吐物受け1日	分娩費 (単胎の場合)	非課税 118,500	時間内8:30~17:00			
					141,400	時間外5:00~8:30、17:00~22:00		
164,300	深夜22:00~5:00							
文書料	消費税込	5,830	生命保険金受領診断書	無痛分娩加算	90,000	上記の料金に90,000円を追加		
		5,500	年金障がい診断書 身体障害者手帳診断書・意見書 精神障害者手帳診断書 自動車損害賠償責任保険後遺障害診断書		その他料金	非課税	7,619	お産セット(多胎1人につき 3,245円)
		2,290	普通診断書、健康診断書、通院入院証明書 その他証明書(医師の記載が必要なもの)	580			新生児	おしめ代1日
		1,210	療養費支払証明書 その他証明書(医師の記載が不要なもの)	700				ガスリー検査
		4,400	自動車損害賠償責任保険医療証明書	5,060				追加ガスリー検査
		2,540	死亡診断書	3,000				聴覚検査
		4,710	死体検案書	5				ミルク代(10mLあたり)
		440	診療明細書(再交付の場合)	3,810				新生児介補料1日
				330				診察カード再発行料
				10,230			死体検案料	
		4,400	やすらかセット					

※鳥取県営病院事業の設置等に関する条例に使用料及び手数料に関する規定あり。

※なお、衛生材料費等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での徴収は、一切行っていません。